
やまから通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 29 年 3 月 13 日
-No.188- 事務局：山口県消費生活センター

■新生活に向けて、家の中の製品を見直そう！ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

春は新生活をスタートするために、引っ越しや一人暮らしを始める方が最も多くなる時期です。この機会に改めて今まで使っていなかった製品などの点検、掃除、そして安全な使い方を確認してみませんか。電気製品のコード、電子レンジやガスコンロなど、身の回りの製品の安全を確認することは、思わぬ製品事故を防ぐことにつながります。

NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)では、製品事事故事例と事故防止のポイントをわかりやすくまとめた「注意喚起リーフレット」を掲載しています。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○NITE(独立行政法人製品評価技術基盤機構)：「注意喚起リーフレット」

<http://www.nite.go.jp/data/000079084.pdf>

■自転車事故を補償する保険について ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

暖かくなる時期に合わせて自転車に乗り始める人や、進学や就職で、自転車通学や通勤をされる方も増える季節となります。しかし、どんなに注意していても、いつ起こるかわからないのが交通事故です。万が一のときのために自転車事故を補償する保険で備えておくことが大切です。

自転車の事故に備える保険としては、他人にケガをさせたり、他人のモノを壊したりして法律上の損害賠償責任が発生した場合に備える「個人賠償責任保険」と、自分がケガをした場合に備える「傷害保険」があります。詳しくは、損害保険代理店や保険会社にご確認ください。

一般社団法人日本損害保険協会では、事故に備える保険や過去における自転車事故による加害事故例を掲載した啓発冊子「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え」を作成しています。ぜひ、ご活用ください。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○一般社団法人日本損害保険協会：「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え」

<http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/traffic/0002.html>

■消費生活用製品の重大製品事故について ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

消費生活用製品(電気炊飯器、コンセント、ソーラー式充電器等)で火災等の事故が発生しています！

事故から身を守るには、身近な製品に潜む危険性を認識し、取扱説明書をよく読むなど、日頃から製品事故等の情報に関心を持つことが大切です。

また、高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いします。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

★リコール対象製品は、
消費者庁「リコール情報サイト」<http://www.recall.go.jp/>で確認できます★

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>